

※参考資料であり、添付は不要です。

優良田園住宅建設計画認定申請審査表

申請日：令和 年 月 日

申請者名：

【書 類】

No.1

No.	項 目	確認	内 容 等
1	優良田園住宅建設計画認定申請書	☐	
2	優良田園住宅建設計画書 (様式第2号)	☐	
3	位置図	☐	1/25,000以上
4	区域図	☐	1/5,000以上。交流センターからの距離を記載
5	公図写し	☐	対象敷地を赤色枠で明示。地目、面積、所有者名を記載
6	土地全部事項証明書	☐	3ヶ月以内のもの
7	敷地求積図	☐	1/250以上。三斜求積図又は座標求積図
8	現況写真	☐	道路、敷地境界、周辺の状況が確認できるもの 敷地境界を赤線で囲む。※2方向以上
9	土地利用計画図（配置図）	☐	1/250以上。予定建築物の配置、排水計画、 道路・隣地との境界後退線、前面道路の幅員を記載
10	敷地断面図	☐	1/250以上。予定建築物と現況及び設計GL（盛土切土高） を記載
11	建物平面図	☐	1/200以上。建蔽率、容積率を記載
12	建物立面図	☐	1/200以上。建築物の床面高及び浸水深を記載 ※上記の記載に代わりに、矩計図の追加添付も可
13	建物求積図	☐	1/200以上。建築、延床面積の算出根拠を記載
14	想定浸水深が分かる書類	☐	浸水ナビの写し。基準点の位置と最大浸水深を明示
15	（本人及び配偶者の） 名寄帳 又は固定資産課税台帳無登録証明書等	☐	本人及び配偶者が、居住可能な建築物又は建築可能な土地を 所有していないことを確認できる証明書、申告書等
16	建築物の色彩が分かる資料	☐	外壁、屋根の色相、明度等のマンセル値を記載 ※「12 建物立面図」に記載。カラーパースへの記載も可
17	土地使用承諾書 又は土地売買契約書等の写し	☐	都市計画法第43条許可申請の添付様式を準用可
18	工程表	☐	認定後の各種申請から工事完了までの工程を記入
19	誓約書（様式あり）	☐	同基本方針3（2）以降の項目について、誓約が必要
20	住民票謄本等（写しも可）	☐	申請建築物に居住する人数の確認が必要な場合

No.	項 目	確認	内 容 等												
1	申請者の情報	☐	☐ 日付 ☐ 申請者住所 ☐ 申請者氏名												
2	建設予定の土地	☐	() 交流センターから () m ※概ね800m以内												
3	土地面積	☐	300㎡ ≤ () ㎡ ※実測面積												
4	建蔽率の最高限度	☐	() % ≤ 30% ※農地の場合は22%以上												
5	容積率の最高限度	☐	() % ≤ 50%												
6	建築物の用途	☐	一戸建ての専用住宅（附属する物置、車庫等を含む）												
7	建築物の階数及び高さ	☐	☐ () 階 ≤ 3階 ☐ () m ≤ 10m												
8	壁面の位置の制限（壁面後退）	☐	☐ 道路境界から () m ≥ 5.0m ☐ 隣地境界からすべて1.0m以上 ※壁面からの距離（有効距離） ☐ その他 ()												
9	かき又は柵の制限	☐	☐ なし ☐ 生垣 ☐ フェンス（ ☐ 高さ： m ☐ 視認性 ☐ 植栽）												
10	取水及び排水の方法	☐	☐ 取水計画は適正 ☐ 排水計画は適正												
11	災害のおそれの有無 （垂直避難の可否）	☐	☐ 想定浸水深 () m < 2階等の床面高 () m ☐ 天井高2.1m ≤ () m ※居室の条件 ☐ 避難用居室の面積 () ㎡ ≥ () ㎡ ※世帯員数×0.8㎡												
12	地域活動への協力の意思	☐	☐ 有 ☐ 無 ※計画書2ページ「9」同項目												
13	同地区における空き家の有無	☐	☐ 有 ☐ 無 ※同上												
14	空き家活用の検討結果	☐	空き家が活用できない理由の記載あり ※同上												
15	概ね3年以内の事業完了見込み	☐	認定後、概ね3年以内の事業完了												
16	自己居住の確実性	☐	☐ 所有建築物なし ☐ 建築可能な所有土地なし ☐ 【所有建築物がある場合】 本人及び配偶者の居住の事実がない												
17	色彩の磐田市景観計画への適合性	☐	マンセル値において、下記表の範囲内 ☐外壁① (/) ☐外壁② (/) ☐外壁③ (/) ☐外壁④ (/) ☐屋根① (/) ☐屋根② (/) ☐屋根③ (/) ☐屋根④ (/) 【外壁】・【屋根】 <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□0R～10R</td><td rowspan="4">□3.0以上</td><td>□4.0以下</td></tr> <tr> <td>□0YR～10YR</td><td>□6.0以下</td></tr> <tr> <td>□0Y～5Y</td><td>□4.0以下</td></tr> <tr> <td>□上記以外</td><td>□2.0以下</td></tr> </tbody> </table> ※ただし、屋根は屋根材の色の種類が限られているため、緩和措置として、彩度が5.0以下であれば色相明度は問わない。	色相	明度	彩度	□0R～10R	□3.0以上	□4.0以下	□0YR～10YR	□6.0以下	□0Y～5Y	□4.0以下	□上記以外	□2.0以下
色相	明度	彩度													
□0R～10R	□3.0以上	□4.0以下													
□0YR～10YR		□6.0以下													
□0Y～5Y		□4.0以下													
□上記以外		□2.0以下													